

令和元年 5 月 15 日
九州管区行政評価局

スマートインターチェンジの案内表示を分かりやすく改善 ー当局のあっせんに対するNEXCO西日本九州支社の回答ー

総務省九州管区行政評価局(局長 吉武 久)は、小城スマートIC(佐賀県小城市)の入口の案内表示について行政相談を受けました。国は、既存の高速道路の有効活用や、地域経済の活性化等を推進するため、建設・管理コストの削減が可能なスマートICの導入を進めています。当局が現地調査したところ、小城スマートICでは、方面を誤って進入したことを知らせる案内が不十分とみられ、実際に誤進入する車両を確認しました。

当局では、民間の有識者を構成員とする行政苦情救済推進会議の意見を踏まえ、平成 31 年 4 月 10 日、西日本高速道路株式会社(NEXCO西日本)九州支社に対し、小城スマートIC入口から料金所までの区間において標識、路面標示等により利用者に方面を適切に案内すること、九州管内にある同様の構造のスマートICにおいても対策を実施することなどを内容とするあっせんを行いました。

当局のあっせんに対し、令和元年 5 月 10 日、NEXCO西日本九州支社から、①小城スマートIC入口(長崎方面又は福岡方面)に誤って進入した場合、インターホンを利用し前方退出路を経由して一般道へ復帰が可能であることについて、料金所に案内を掲示したこと、②九州管内のスマートICのうち、小城スマートICと同様の構造のスマートICについて現地を確認の上、必要な箇所の対応を順次進めていること(一部対応済み)などを内容とする回答がありました。

本件照会先
総務省九州管区行政評価局
首席行政相談官 右田 哲夫
電 話 : 092-431-7136 (直通)
メー ル : ksy32@soumu. go. jp

＜事案の概要＞

行政相談の内容

小城市内から高速道路を利用して福岡方面に向かおうとして、長崎自動車道（長崎道）の小城スマートICを利用したが、入口の案内が分かりにくく、長崎方面の入口に誤って進入してしまった。また、ゲートを通過した後の退避方法も分からず、いったん長崎方面に向かい、多久ICで降りて引き返さざるを得なかった。スマートICの正しい方面や誤進入した場合の退避方法の案内を分かりやすくしてほしい。

当局の調査結果

1 小城スマートIC入口における標識等の設置状況を調べたところ・・・

- (1) 入口進入後、料金所までの間に、i) 長崎方面に向かっていること、ii) 前方退出路に進むためにはインターホンを利用する必要があることを案内する標識等はない。
- (2) 料金所通過直後の箇所に、長崎方面に向かっていることを案内する標識等はない。

⇒ 1月の平日2日間合計2時間の調査時間中に、3台の誤進入車両を確認

2 小城スマートIC出口における標識等の設置状況を調べたところ・・・

- (1) 小城PA（下り線）内に、PA利用後にスマートICから流出できない旨や、PAからスマートIC出口に向かうことは逆方向への走行となり危険である旨の標識はない。
- (2) 小城PAからスマートIC出口に通じるレーンへの進入を防止するラバーポールは設置されているが一部にとどまり、PAから容易にスマートIC出口に通じるレーンに合流可能

⇒ 1月の平日2日間合計1時間30分の調査時間中に、小城PAから逆方向へ走行してスマートIC出口を利用する車両を3台確認

当局のあっせん

- 1 小城スマートIC入口（長崎方面）から料金所までの区間において、①長崎方面に向かうこと、②方面を誤って進入した場合、インターホンを利用し前方退出路を経由して一般道への復帰が可能であることについて、標識、路面標示等により利用者に適切に案内すること。
- 2 長崎道（下り線）から小城スマートIC出口へ流出する場合、小城PA（下り線）利用後の流出は逆方向への危険な走行となることについて、標識や進入防止設備等の設置により利用者に適切に案内すること。
- 3 小城スマートIC入口（福岡方面）は、同スマートIC入口（長崎方面）と同様の構造で同様の標識を設置していることから、上記1と同様の対策を実施すること。
- 4 NEXCO西日本九州支社と一体となって小城スマートICを整備・管理する小城市が、現状の課題を把握し対策を検討・実施できるよう、同市に対して、誤進入の発生状況や参考となる情報を提供すること。
- 5 九州管内のスマートICのうち、小城スマートICと同様の構造で、同様の標識を設置しているものについて、上記1、2及び4と同様の対策を実施すること。

NEXCO西日本九州支社の回答

- 1 小城スマートIC入口(長崎方面)から料金所までの区間において、長崎方面に向かっていることが更に分かるよう、料金所に設置されている標識の表示内容を「長崎道」から「長崎道(長崎方面)」へ変更した。また、方面を誤って進入した場合、インターホンを利用し前方退出路を経由して一般道へ復帰が可能であることについて、料金所に案内を掲示した。〈写真1、2〉
- 2 小城PA(下り線)利用後の逆方向への走行の防止に向けて、トイレ等に適切な進行方向でのスマートIC利用を促す内容の案内を掲示した。さらに、逆方向からのスマートIC出口への進入を防止するため、矢印路面標示とラバーポールを追加で設置した。〈写真3〉
- 3 小城スマートIC入口(福岡方面)についても、1と同様に対応を行った。
- 4 小城市に対し、誤進入の発生状況や参考となる情報について提供する。
- 5 九州管内のスマートICのうち、小城スマートICと同様の構造で同様の標識を設置しているものについて、現地を確認の上、必要な箇所の対応を順次進めている(一部対応済み)。今後、同様の構造のスマートIC建設の際は、地方自治体と連携して同様に対応を検討する。

小城スマートIC入口における改善状況(料金所に設置されたインターホンの案内表示)

〈写真1-①〉



改善前(インターホン利用に関する案内なし)

〈写真1-②〉



改善後(方面とインターホン利用に関する案内を追加)

小城スマートIC入口における改善状況(料金所通過直後の案内標識)

〈写真2-①〉



改善前(「↑長崎道」と表示)

〈写真2-②〉



改善後(「↑長崎道(長崎方面)」と表示)

※写真1-②のみ NEXCO 西日本提供。その他の写真は当局が撮影

小城スマートIC出口における改善状況（PAから出口に通じるレーンへの進入防止用構造物）

＜写真3－①＞



改善前（ラバーポールの設置が一部にとどまる）

＜写真3－②＞



改善後（ラバーポールを追加設置）

※いずれの写真も当局が撮影